

特別養護老人ホーム 遊生の森 料金表（令和2年 5月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の森』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		[A]介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			[B]食費や居住費の合計(月)	[A+B]自己負担額合計(月)
				栄養マネジメント加算	加算サービス提供体制強化	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合	1割	(参考) 2割	食費	おやつ代		
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度															※負担割合1割で算出
住民税課税	第4段階	要介護1	646	14	18	12	23	46	759	22,770	¥23,089	¥46,178	¥1,392	¥120	¥2,006	¥105,540	¥128,629
		要介護2	714	14	18	12	23	46	827	24,810	¥25,158	¥50,315	¥1,392	¥120	¥2,006	¥105,540	¥130,698
		要介護3	787	14	18	12	23	46	900	27,000	¥27,378	¥54,756	¥1,392	¥120	¥2,006	¥105,540	¥132,918
		要介護4	857	14	18	12	23	46	970	29,100	¥29,508	¥59,015	¥1,392	¥120	¥2,006	¥105,540	¥135,048
		要介護5	925	14	18	12	23	46	1,038	31,140	¥31,576	¥63,152	¥1,392	¥120	¥2,006	¥105,540	¥137,116
住民税非課税	第3段階 第2段階及び第1段階以外	要介護1	646	14	18	12	23	46	759	22,770	¥23,089	¥46,178	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥85,489
		要介護2	714	14	18	12	23	46	827	24,810	¥25,158	¥50,315	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥87,558
		要介護3	787	14	18	12	23	46	900	27,000	¥27,378	¥54,756	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥89,778
		要介護4	857	14	18	12	23	46	970	29,100	¥29,508	¥59,015	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥91,908
		要介護5	925	14	18	12	23	46	1,038	31,140	¥31,576	¥63,152	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥93,976
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	646	14	18	12	23	46	759	22,770	¥23,089	¥46,178	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥62,989
		要介護2	714	14	18	12	23	46	827	24,810	¥25,158	¥50,315	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,058
		要介護3	787	14	18	12	23	46	900	27,000	¥27,378	¥54,756	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥67,278
		要介護4	857	14	18	12	23	46	970	29,100	¥29,508	¥59,015	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥69,408
		要介護5	925	14	18	12	23	46	1,038	31,140	¥31,576	¥63,152	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥71,476
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	646	14	18	12	23	46	759	22,770	¥23,089	¥46,178	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,289
		要介護2	714	14	18	12	23	46	827	24,810	¥25,158	¥50,315	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥62,358
		要介護3	787	14	18	12	23	46	900	27,000	¥27,378	¥54,756	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥64,578
		要介護4	857	14	18	12	23	46	970	29,100	¥29,508	¥59,015	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥66,708
		要介護5	925	14	18	12	23	46	1,038	31,140	¥31,576	¥63,152	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥68,776

(注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3) 表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」が算定されます。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

(注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。